

豊橋図書館個人ブース利用要領

(目的)

第1条 この要領は、愛知大学豊橋図書館（以下、「豊橋図書館」という。）の個人ブースの利用に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(利用者の範囲)

第2条 個人ブースを利用できる者は、次のとおりとする。

- (1) 本学の専任の教職員
- (2) 本学の学生

(利用の範囲)

第3条 個人ブースは、学習・調査・研究等を行う場合に利用できるものとする。

(利用時間)

第4条 個人ブースは、開館日に限り利用でき、利用時間は豊橋図書館の閉館時間の30分前までとする。

(利用)

第5条 個人ブースの利用は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 個人ブースの利用の単位は、3時間以内とする。
- (2) 原則として事前予約はできないものとする。
ただし、豊橋図書館長が許可した場合はこの限りではない。
- (3) 個人ブースは、複数名で利用してはならない。
- (4) 同一の個人ブースの連続した利用は認めない。

(遵守事項)

第6条 利用者は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 利用目的以外に使用しないこと。
- (2) 室内では飲食等をしないこと。

附則

この要領は、2023年9月1日から施行する。